

○岩井教育長よりあいさつ

○各委員及び事務局職員の紹介

○大原野大日堂大日如来坐像の調査について

事務局より像の概要、本年6月11日に文化庁文化財部美術学芸課の奥調査官らによる調査が行われたこと、その上で県指定に上げるべきであろうという助言をいただいたことを説明。委員からの意見は下記の通り。

・仏像に関しては盗難等の危険があるので、とにかく保全に気を付けることが重要である。特にこの大日堂は周囲に人家もないので、自治会等と協力してしっかり施錠等の対策をとることが必要である。

・新聞発表等をするときは、県へ寄託することも考慮しておいたかどうか。そうすれば、調査等を行う場合も都合がいいと思われる。

・像の伝来の経緯が確認することが重要（村に古文書等は残っていない）、レントゲン等で調査する方法もある。状況により国指定まで行くのではないかな。

○長尾山古墳の調査について

事務局より大阪大学による調査の概要・成果等を述べ、来年以降市の史跡に指定し保存を図っていきたい旨を説明。来年の調査は市と大阪大学と共同で行い、主に墳丘の東側の調査を行う。文化庁や県の意見も聞きながら、主体部についても調査する可能性があることを述べる。委員の意見は下記の通り。

・市の所有地内なので開発の心配はないが、どういう形で保全整備するか。盛り土をした上で保存するならある程度主体部の様子も把握しておいた方がよい。

・古墳の整備というと樹木をすべて伐採してしまうケースなどもあるが、緑地保全することも重要である。植栽を残すことは古墳を残すことでもある。

○摂津音頭（千吉おどり・安倉音頭）の指定について

川面や安倉地域に残るおどりを摂津音頭として無形民俗文化財に指定し、将来的には伊丹の摂津音頭とともに県指定にもっていきたい旨を説明。委員の意見は下記の通り。

・寺社など場所が特定されて伝承されているものはいいが、そうでないものは保存会等がよほどしっかりしていないと継続するのが難しい。

・摂津音頭とは何か。芸態そのものが曖昧（正調がない、伝承が曖昧など）。文化財の核となる部分をはっきりさせることが重要。

・盆踊り自体が衰退しているし、学校で教えているようなケースだけでは弱いと思われる。

・指定については、相当用心してかかった方がよい。

○丸山湿原の保存について

丸山湿原の保存について、これまでの経緯も踏まえ、土地所有者である県土整備部、県教育委員会文化財室等と協議した内容を事務局から説明。管理の問題、予算上の問題等により県も市も指定については引き続き協議の必要があると考えている。委員の意見は下記の通り。

・県も市も予算の面が引っかかっている。お金をかけずにどう残していくかが重要。県の予算で整備をしたところなので、毎年お金をかける必要はない。10年くらいは大丈夫のはずである。

・保全団体（管理団体）にどこがなるのか。県土整備部が管理者となり指定管理者制度を活用するのがいいのではないかな。

・宝塚市としてどうするのかというのが大事である。指定はしないのか。

・県の所有物を市が指定するのもおかしな気がする。県に土地をゆずってもらい、指定するということも考えられるのではないかな。

・天然記念物指定そのものより、湿原の存在を広く知ってもらうことが重要。市の広報等で宣伝活動を行ったり、環境の面でレッドデータとして指定してもらうという方法もあるのではないかな。